

「情報公開文書」

受付番号：2022-4-153

課題名：メタボローム解析による緑内障バイオマーカーの探索

研究責任者：東北メディカル・メガバンク機構・小柴 生造

1. 研究の対象

東北大学病院眼科を受診して「緑内障病態解明を目指した包括的基礎研究」への参加していただいた方。また、東北メディカル・メガバンク事業に参加して試料・情報を提供していただいた方。

2. 研究目的・方法

【研究期間】

2023 年 01 月 ～ 2024 年 11 月

【研究目的】

血漿を対象としたメタボロミクス解析を行い、原発開放隅角緑内障に特徴的な代謝物を調べます。特徴的な代謝物の情報を用いて、神経の障害が進む前に緑内障を発症する可能性が高い人を見つけたり、個人の体質・環境に合わせた効果的な治療が行えたりできるようになる可能性が期待できます。

【研究方法】

核磁気共鳴によって測定される血漿代謝物濃度を用いて病気のある方とない方を比較する研究を行います。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

<東北大学病院>

○情報：病歴、治療歴、疾患罹患歴、生活歴、眼科検査情報、血液学的検査、生化学検査、核磁気共鳴により測定された代謝物濃度、遺伝子多型情報（「眼疾患に関連する遺伝子多型の解析」研究にも参加された方のみ）

○試料：新規の解析はしません

<東北メディカル・メガバンク機構>

○情報：性別、年齢、NMR メタボローム解析情報、血液学的検査、生化学的検査、調査票による生活基本情報（喫煙歴、罹患歴）、特定健康診査情報、身長測定、体組

織測定、眼軸長測定、眼圧測定、網膜神経繊維層測定、眼底検査、角膜測定、随時血圧測定

○試料：新規の解析はしません

4. 外部への試料・情報の提供

該当なし。

5. 関係研究組織

該当なし。

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申下さい。

東北大学大学院医学系研究科 眼科学分野 研究事務局

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1 TEL：022-717-7294

東北大学の東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って試料・情報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 地域住民コホート担当

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL：022-718-5161

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 三世代コホート担当

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL：022-718-5162

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。

(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)＞

①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

③法令に違反することとなる場合